Pick Up

保育園・認定こども園などの令和6年4月入園申込の受付が始まります

◎申込みについて

	期　間	場　　所
配　布	8月25日(金)～	市内各園および市役所(困子ども課と囧住民福祉課)で入園案内の配布を始めています
提　出	9月15日(金)～29日(金)	申請書類を第一希望の園に提出してください
その他	○市外の園を希望の場合には、困子ども課に申請書類を提出してください。 ○認定こども園を希望の場合には、園が用意している入園願書などが必要になる場合があります。各園に確認してください。 ○保育内容や開所時間などは園によってさまざまです。事前に入園希望の園にお問い合わせのうえで、お子さんと一緒に見学すると雰囲気がわかりやすいです。 ○4月入園の一斉申込前に通園を希望する場合、受け入れが可能な園については、随時募集を行っています。各園の空き状況は、(毎月1日時点の数値で)市HPで公開しています。申請書類は希望する園に提出してください。	

◎認定について

提出された入園申込の申請書類で、市が保育の必要性の認定を行います。
この認定に基づき、利用できる施設・時間が決定されます。施設の定員枠も認定区分ごとに設定しています。

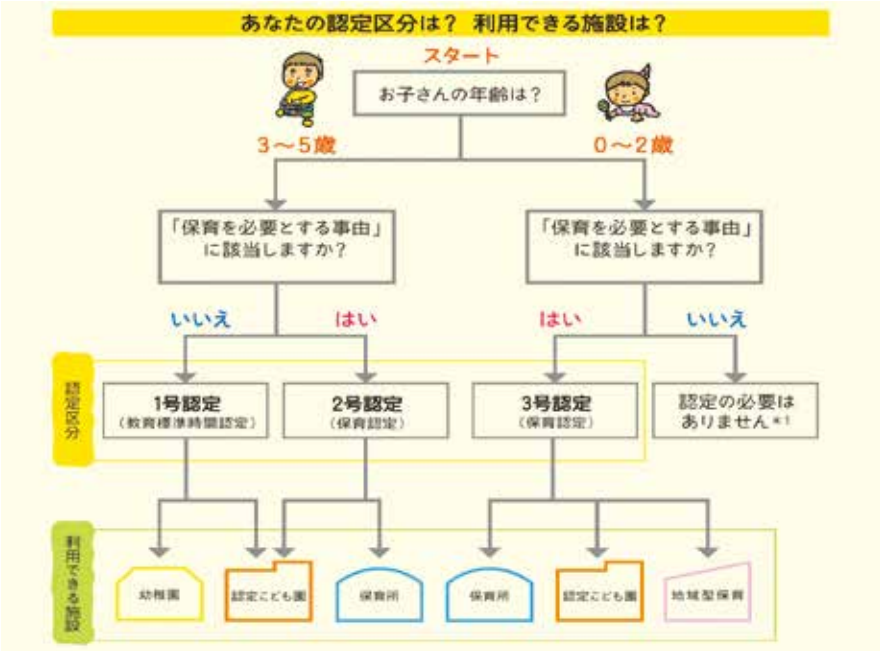

年齢基準
令和6年4月1日

＊1　必要に応じて一時預かりなどの支援が利用できます

出典：内閣府(https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/naruhodo_book_2804.html)(参照2023－07－04)「子ども・子育て支援新制度 なるほどBOOK(平成28年4月改訂版)」を加工して作成

※保育所などで保育を希望する場合の保育認定(2号・3号認定)にあたっては、以下の2点が考慮されます

①保育を必要とする事由
次のいずれかに該当することが必要です
○就労(月64時間以上)　○妊娠・出産
○求職活動　○疾病・障害　○就学
○介護・看護　○虐待やDVのおそれがあること
○災害復旧　○育児休業　○その他

②保育の必要量
保育を必要とする事由や保護者の状況に応じ、次のいずれかに区分されます。
a.「保育標準時間認定」 ➡ 最長11時間
b.「保育短時間」認定 ➡ 最長8時間

日 日程　時 時間　期 期間　場 会場・場所　対 対象・資格　内 内容　定 定員　¥ 料金・費用　持 持参物　締 締切
応 応募・申込方法　申 申込み先　問 問合せ先　☎ 電話　FAX FAX　e 電子メール　HP ホームページ　他 その他